リーグ戦 実施要領

６ 組み合わせおよび試合順

補助役員は下記( )のチームとするが、万一人数が不足する場合、対戦している両チームから得点表 表示係を出す。それも不可能な場合には、その会場の他チームの協力を得る。また、主・副審判は前試 合両チームの顧問で担当する(第１試合は第５試合目のチーム)。 急な棄権の場合でも、チームの顧問 は会場に来て審判などの役務を果たす。

(２) １チームが棄権した場合、１日または２日で次の対戦組み合わせ及び試合順で行う。

①２－３　 ②１－４ 　③２－４　 ④１－３ ｜ 　⑤３－４　 ⑥１－２

審判･補助役員 (１・４)　　(２・３)　 (１・３) 　(２・４) ｜　 (１・２)　 (３・４)

会場練習

９：20～９：35に　 １ と ４ 　　　　　　　 ｜　 １と２

９：35～９：50に 　２ と ３ 　　　　　　　｜ 　３と４